

ハウスプラス住宅保証(株)行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定いたします。(策定日：2025年3月31日)

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業または子の看護休暇の取得促進を図るため育児休業、育児休業給付、
育休中の社会保険料免除など制度の周知を年に1回以上行う

＜対策＞

2025年4月より制度に関する要点をまとめたパンフレット等を作成、社内イントラに掲載し周知をおこないます。随時（最低でも年に1回）パンフレット等の内容を見直し、最新の情報を社員に広報いたします。

目標2：所定外労働の削減のため職場風土を改善する

＜対策＞

2025年4月より直近の労働時間を分析し長時間労働の原因を調査し、それを踏まえ職場の業務削減の取り組みを実施いたします。効果的な取組みについては社内で共有し、部を超えて労働時間の削減に取り組みます。